

平成 3 0 年

亀山市教育委員会第 9 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第9回臨時会会議録

1. 日 時

平成30年11月9日（金） 午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	原 田 和 伸
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	西 口 幸 伸

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 議事事項

教育長 議案第36号「平成30年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第36号「平成30年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」です。平成30年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について、別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

(平成30年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読)

井上委員 2ページの3行目で一定の成果を得ているとは、実態としてどうなっているのか。保護者や地域からの反応はどうか。

学力向上のところで、結びに「支援しております」とあるが具体的な支援は何か。

亀山東小学校での取組であるが、英語の部分を小学校新学習指導要領の記載部分に加えるだけでよいのではないか。

3ページで不登校の関係について鈴鹿大学との連携に触れているが、いじめ防止に係るNPO法人の動きは書かなくてよいのか。

部活動について、具体的に支援とは何なのか。

4ページの空調機の関係で、以前7月という設置時期の発言があったが、7月にも幅があるので各校での不公平感はないのか。

5ページ「子どもたちに・・・体験していただくよう」ではなく「体験できるように」でどうか。

学校課長 どの学校も明らかに勤務時間が減少しているという手ごたえがあります。また、保護者や地域からの苦情は特段出ていないと聞いています。

学力向上への支援に係る部分では、いかに新学習指導要領に向けた授業改善がなされているのかについて指導をしています。国の主体的・対話的で深い学びの推進事業や県の英語教育推進加速事業も含めて取組を進めているところです。

井上委員 学力向上調査の結果に一喜一憂する必要はない。支援の中身に検証を加えなければならぬと感じている。従来どおりのやり方では成果に結び付かないのではないか。

教育長 そのことに関連して、市教育研究会の研究活動の在り方について、検討を加えていくという内容を入れてはどうか。

井上委員 市教育研究会の見直しを書き込むかどうかまでは考えていない。

教育長 市教育研究会に限らず大きな意味でのこれまでの検証はいるのではないか。何か記述があってもよい。

学校課長 その内容に近い表現を加えます。

太田委員 補充学習や家庭学習には軽く触れられている程度であるが、研修に関わる部分は分量が多い。もう少し補充学習などの記載があってもよいのではと思う。研修に関わる部分をコンパクトにまとめてほしい。また、補充学習を大事にしてほしい。

教育長 地域や保護者の協力を得ながら進めていることも多いはず、もっと補充学習や家庭学習について地域や保護者に関わる表現を入れて修正してほしい。

学校課長 分かりました。

教育長 教育研究発表会について、発表校の提案内容は必要なのか。削除してもよいのでは。

学校課長 削除します。

教育長 亀山東小学校の英語の部分は、県内に広く参加を呼び掛けるべき国の事業に当たる。

教育部長 亀山東小学校については、2月1日にあるということを12月議会にも報告したいとの考えで、記載しています。

井上委員 なぜ亀山東小学校だけに2つの事業が集中しているのかという疑問もある。

教育長 書きぶりや記入箇所は再検討してほしい。

学校課長 分かりました。また、いじめに係るNPO法人の活動は市が主体ではないので記載していません。

教育長 他の団体の事業との関係もあり、いじめに係るNPO法人の活動のみを取り上げるのは難しい。

学校課長 部活動ガイドラインの遵守を進め、適切な部活動の在り方を支援しています。部活動支援員の増員も検討しています。

井上委員 生徒が活躍できるような支援とは感じなかった。

学校課長 部活動環境の支援もあるので、「部活動環境整備の支援」へ変更します。

総務課長 小学校の空調機整備事業の件ですが、現時点では設計も完成していない状況ですが、平成31年6月中に機器の設置を終えたい

と考えています。ただし、全国的に空調機の発注が重なる可能性があり、設置業者が対応できるかどうかの問題はあります。

参事生課長 カメジョブキッズの表現については、「子どもたちが図書館司書の実務の体験ができるように」と改めます。

宮村委員 県教育委員会の障害者雇用の話題があつたが、亀山市ではどうか。

亀山東小学校の英語や国語の事業は1つの学校に集中して大変であると感じている。「行い、」が重なるので「また行い、」とするべきではないか。

「図書館として参画」は「図書館も参画」でよいのではないか。

最後の教育功労者については、「初めて実施した」と表現してはどうか。

学校課長 亀山市の教職員の障害者雇用については、毎年の調査で把握しています。問題はありませんでした。

教育部長 市職員についても労働局の基準どおりの雇用であり、水増しなどはありません。

教育長 亀山市の学校で県費障害者枠の職員が年度途中で雇用されることも現況報告に記載できるのではないか。

学校課長 検討します。また、亀山東小学校の件は学校と教育委員会で協議しながらそれぞれの事業が決まっています。

教育長 亀山東小学校の国語の事業については、学校から事業を受けるとの意見があつた。また、英語の事業については、亀山東小学校の校長が英語の教員免許を持っていることもあり、事業を受けるとなった。

総務課長 教育功労者表彰の部分に「初めて実施した」旨の表現を加えます。

参事生課長 カメジョブキッズについて「図書館も参画」とします。

太田委員 つなぐ育ち研修会では、保護者がどのくらい参加したのか。

教育長 総合保健福祉センターの2階の研修室が満席になるほどの参加であった。

大萱委員 フラワーブラボーコンクール花壇中央審査には、昼生小学校の記載がないが、賞を受けていないのか。

教育長 賞を受けている。新聞記事にも掲載された。現況報告では大賞

と内閣総理大臣賞について特に記載している。

教育長 それでは事務局で各委員の指摘箇所を修正することで一任願いたい。

(全委員異議なし)

(ほかに意見はなく、議案第36号は可決される。)

8. 協議事項

教育長 協議事項1「図書館整備基本設計(案)について」説明を求める。

参事生課長 市民ワークショップの議論を踏まえて進めてきた基本設計案について説明します。この案はまだ図書館整備推進委員会の会議の了解を得る前の議論です。

まず基本計画の考え方について、説明をします。「基本計画について」は図書館施設整備の要点を整理した資料となります。次に「設計コンセプト」については、建築事務所が示した基本計画を進めるに当たってのコンセプトになります。

図書館整備推進委員会では、ターミナルというまちの中心というイメージが強くなるとの意見やモノ・コトは唐突感があるとの意見がありました。このコンセプトの柱として多機能型図書館など4点を掲げています。

「施設構成の考え方」では、一部4階建ての構成としています。最終的な蔵書数は240,000冊となっています。各フロアの考え方として、下から上に行くにつれて動から静の空間となる段階的な構成となっています。また、建物の北側を管理運営エリア、南側を開架書架エリアとしています。

平面計画では、多目的交流の場、子ども、子育ての場、大人の学びの場など多様な読書活動への配慮を示しています。このようなコンセプトに基づき、設計を進めていきます。

次に一階は、右寄りにエントランスロビーがあり、亀山市に縁のある中村晋也さんの作品が配置予定となっています。さらに奥の方には休憩スペースもあります。

二階は、親子連れでゆっくり過ごせる空間となっています。

三階は一番広いスペースであり、個室で勉強できるような空間があります。

四階は屋外設備スペースとなっており、広い空間となっています。

次が地下駐車場で、50台の駐車が可能となっています。

外観ボリュームパースとして、亀山駅から常に本や人が見えている状況を示しています。

別冊で物を配置した想定図を示しています。一階、二階、円形のお話コーナーの設置、本に日光が当たる面を少なくする配慮があります。書庫は自動で動くものを検討しています。

四階はいかに本を密集させて置くかを検討しています。

ここまでの積み上げてきた設計案ですが、ここを起点として事業費を積み上げていきます。

現時点では合計3,400㎡ほどありますので、3から400㎡ほど削ることとなります。それと並行して全体の事業費について算出を行います。今月中に事業費案を示していきたいと思えます。プロジェクトチームを中心に検討を進めます。

また、日光が入り込むことについての配慮がいると考えています。

この図面どおりになるわけではありませんが、ここから大きく変更するものでもありません。

教育長

図書館整備推進委員会では、たくさんの議論があった。様々な指摘事項が出てきている。ここで共通理解ができていないといけない。

図書館整備推進委員会では、設計コンセプトで「ターミナル」、「モノ・コト」でいいのかとの意見があった。

参事生課長

設計コンセプトは、設計事務所の今の考えを示しています。

教育長

この教育委員会の場で、修正などを加えていいものとしていきたい。

「モノ・コト」ははずしてしまっても良いのではないか。

井上委員

日本語は貧弱であると感じている。カタカナが多用されている。おもてなしとの言葉が出てきたが、以前はホスピタリティであった。一貫性がないように感じる。言葉が分かりにくい。

大萱委員

「ターミナル」や電車への思い入れが駅前の住民にあるのか。

参事生課長

駅前の住民には、鉄道の町へのかなり強い思いがあります。図書館から駅を見るというイメージを含めて、設計事務所案ができ

ています。

太田委員 サードプレイスになるような広い場所となるのか。椅子の数が少ないのではないか。心地よく過ごせるスペースにはならないのでは。

宮村委員 基本コンセプトで「ヒト・モノ・コト」に収れんしていくのかと感じた。「ターミナル」にもそれ程の違和感はない。こういう構想を発表してから亀山の駅前でこんな大きな建物ができるのかとの思いがある。今までの図書館のイメージがあり、これは文化のまちに似つかわしくないと感じるが。

大萱委員 コンクリート造でなんとなく冷たいようなイメージがある。

井上委員 建物の質だけでなく、後ろにマンションがあるような状況が良質な環境であるとは感じられない。

参事生課長 教育委員会の意見を踏まえて、さらにいいものとしていきたいと考えています。

教育長 蔵書240,000冊ありきでは難しい。

大萱委員 閉架書庫の扱いはどうなっているのか。蔵書を電子化してはどうか。

参事生課長 新聞、雑誌は一定期間過ぎたら廃棄します。貴重書は残していきます。図書の利用が電子データになる可能性はあります。

教育長 今後、蔵書計画ではっきりとさせていく。配置、配架はめりはりをつけていく。また、設計コンセプトからは「モノ・コト」という言葉は、はずすべきと考える。

参事生課長 設計コンセプトについては、設計事務所にその旨を指示します。

教育長 「本を中心に」、「本のターミナル」と「本」が2回出てくる。表現を整理してほしい。

参事生課長 検討します。

教育長 教育委員会としては、設計コンセプトについて、基本理念ともっとつながったわかりやすい表現を望む。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

9. 閉会

午後4時40分